

平成27年度部長マニフェスト取組結果

| | |
|--------|--------|
| 部(局)名 | 市民生活部 |
| 部(局)長名 | 木野内 幸広 |

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

| | | |
|---------------|---|---|
| 重点課題 2 | マイナンバーの通知と個人番号カード交付の円滑な推進 | 全体の達成度 A 達成 |
| 目指すべき方向 | マイナンバー制度の開始に伴い、全市民へのマイナンバーの通知や、希望する市民への個人番号カードの交付を、個人情報保護に配慮しつつ、分かりやすく円滑に実施します。 | |

| 活動目標 | 具体的な取組実績 |
|---|---|
| 通知カードによる全市民へのマイナンバー通知や、希望する市民への個人番号カード交付について、分かりやすく広報し、申請方法の問合せなどに丁寧に対応します。 | マイナンバーの通知やマイナンバーカードについては、市報すいた、市HP、CATV、市内公共施設やコンビニ店舗へののぼり旗・ポスター・チラシ、出前講座などさまざまな方法で市民の方々へ広報いたしました。 |
| 個人番号カード交付について、事務手順を精査し準備を進め、個人情報保護に配慮をしつつ円滑に実施します。 | 個人番号カード交付という新たな大量の事務を円滑に実施するため、市民サービスと個人情報保護の観点に重点を置きつつ、情報の収集・分析を行い、本市としての最適な事務手順の確立に努めました。また、事務従事者への個人情報保護対策の指導徹底に努めました。 |

| 達成目標 | 達成状況 | 達成度 |
|---|---|--|
| ホームページや市報すいたを活用するなど、さまざまな方法で、通知カード・個人番号カードについて広報し、専用の問合せ窓口を開設します。 | 平成27年10月13日に、マイナンバーコールセンターと相談窓口を本市としても開設し、マイナンバーカードや通知カードに関する問合せなどに対応しています。 専用窓口の開設により、郵便局から返戻された通知カードに関する再送付や受取などについて円滑に対応することができました。 | A 達成 |
| 大量の個人番号カード交付に対応するため、電話とWEBによる交付予約システムを導入するとともに、カード交付特設会場を設けます。 | 本市では、マイナンバーカードの交付について、予約制を導入し、コールセンターまたは専用WEBサイトにおいて交付日時を予約いただくことといたしました。 これにより、交付会場での待ち時間を短縮と、円滑なカード交付事務の実現ができています。 | A 達成 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| マイナンバーカードについては、公的な本人確認書類としてだけでなく、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスや国税の電子申告などに利用することが可能です。今後、健康保険証機能やマイナポータルによる個人ごとに必要な情報提供機能など、カードを幅広い行政サービスに利用することについて検討が進められており、利便性の高い行政サービスを実現するための効果的なツールとなることが見込まれます。 マイナンバーカードの普及は、そのようなサービス実現のための前提となるものであり、今後ともカード交付の推進に努めます。 |